



牛津小学校 学校だより

「自分を、友達を、地域を大切にし、

未来に向けて伸びゆく津保美の子の育成」

児童数438名（7/1現在）第9号

令和元年7月17日 校長 田辺



さあ夏休み！でも、その前に…

7月20日（土）より9月1日（日）までの長い期間、家庭や地域で過ごすこととなります。子どもたちの生活の場が、学校から家庭や地域に変わる夏休みは、興味や関心のあること、家でできるいろいろな生活体験、社会体験、自然体験などを積極的に行い、個性を伸ばし、豊かな人間形成を図るよい機会です。

また、夏休みをどう過ごすかによって2学期以降の学習や生活に大きな影響を与えます。43日間という長い夏休みが、規則正しい生活リズムで過ごせるように無理のない計画を立て、目標やめあてを持って過ごすことができると願っています。また、様々な要因があるのですが、不登校になる子どもも2学期がより増える傾向があるそうです。目標のないままの活動からは成果は期待できません。しっかりとした計画があつてこそよい結果が生まれます。それがたとえ上手くいかなかったとしても、そこで得られたものは単なる失敗ではなく、きっと次の活動に生きていくものとなるはずで

す。一方、楽しいはずの夏休みが、そうではないものとならないようにしなければなりません。ちょっとした約束で、家族での会話で、気配りで大半は防げるものだと思います。さあ、夏休み！

でも、その前に…犯罪者の声かけパターン 日本女子大学清永氏による

- (1) 子どもの親切心に呼びかける・・・「学校は、どこ？案内してくれない。」
- (2) 子どもへの親切行為として呼びかける・・・「家まで遠いなら、送ってあげようか。」
- (3) 大事な人からの依頼だとして誘いかける・・・「先生から頼まれた。一緒に幼稚園に行こう。」
- (4) 子どもの自尊心に呼びかける・・・「すごく上手だね。おじさんにも教えてくれないかな。」
- (5) 緊急事態発生への対応として呼びかける・・・「君のお母さんが倒れた。急いで病院に行こう。」
- (6) 子どもの好奇心に呼びかける・・・「カブトムシが捕れる場所を知っているよ。行ってみよう。」
- (7) 子どもの欲に訴えかける・・・「一緒に行ったら、流行のゲームを貸してあげるよ。」
- (8) 子どもの恐怖心に呼びかける・・・「言うことを聞かないと、ひどい目にあうよ。」

< 犯罪者から身を守る5つの約束 >

- 1 知らない人にはついていかない
- 2 だれかにつれていかれそうになったら大声で「助けて！」とよぶ
- 3 ひとりで遊ばない
- 4 遊びに行くときはどこに行くか、誰と遊ぶのか、いつ帰るのか家の人に言うてから出かける
- 5 友達が連れて行かれそうになったら、「助けて！」と大声でよぶ



いかがですか。犯罪者は、言葉巧みに子どもに近づきます。そして、「自分は怪しい人ではない」、「短い時間で済む」、「たいしたことではない」といったように安心させる言葉を使って声を掛けてきます。こんな声かけに対抗するためにも、ご家庭で具体的に子どもさんと約束しておきたいものです。

心の隙をつくらない、つくらせない

- 夏休み中は、家に帰る時刻は6時です。友達と遊んでいても必ず家に帰る約束を守らせましょう。6時を過ぎても友達の家にいることは絶対にしないようにさせてください。逆にわが家に遊びに来ている友達が6時を過ぎてもまだ帰らない場合は帰してください。
- 子ども同士で遊ぶとき、家に保護者がいない場合は家で遊ぶことを簡単に許してはいけません。もちろん、保護者がいない家庭に勝手に上がり込まないこともちゃんと指導しましょう。
- 遊ぶときにお金を持たせません。遊びの途中でお店に入って子ども同士でおごったり、おごられたりは好ましくありません。また、お店に行っても人が買っているとお金を持たない子は自分も欲しくなるものです。
- 「〇〇ちゃんの家泊まっていい？」と子どもが言ってきたとしても安易に許してはいけません。外泊が当たり前という感覚を持たせることは危険です。

- ◎ 携帯(SNS関係)電話の使い方に注意！。小学生でも、携帯を媒介とした友達とのLINEなどは、今や当たり前のようにもなっているかもしれません。友達とのLINEから更に見知らぬ人とのLINEにまで、繋がっていく可能性も珍しくありません。大変便利な道具ではありますが、もしかして、いつ危険なことに遭遇することになりかねないものです。保護者が知らないうちに・・・、では遅すぎます。子どもがやっていることを知りダメなことは、ダメだと毅然として許してはいけません。



緩んでしまった心は、夏休み明けに元に戻そうと思っても、いったんついてしまった心の緩みは、簡単には抜けないものです。子ども達を危険から守りましょう。

※ 牛津小については全然心配がないことかも知れません。「当たりのことを当たり前に行う。」ことが大切でありつつも、難しい時代です。夏休み、小学生の時こそ、親の教育のチャンスの時です。上記以外のことでも、あることでしょう。親の厳しい目も子どもに対する愛情です。学校でも重ねて指導をします。よろしくお願いします。

体罰・いじめアンケートについて

大変お忙しい中、「教職員の指導に関するアンケート(体罰)」と「いじめについてのアンケート」について、ご協力いただきありがとうございました。まず、体罰についてですが、今回のアンケートでは、直接的な体罰事例はあがりませんでした。教師の不適切な言動・行為など反省すべき点がありました。内容は全職員で確認し、子どもへの指導のあり方を見直し共有しました。今回のことを深く反省し、今後も職員一人一人が気を引き締め、学校指導体制を強化して、体罰はもちろんのこと、子ども達が安心できる指導・支援に取り組んで参ります。

いじめについては、「いじめを受けている」、「いじめを受けているかもしれない」が数名のご家庭・児童から報告がありました。報告については、学年・学級で詳細を調査し、特定の子どもの嫌がらせやかからかい、いじめやいじめにつながりかねない事案等については、直接該当保護者の方に連絡を取り、学校としての対応を取らせていただきました。いじめについては、全職員で共通理解を図り、「いじめられた側に立ち、いじめは絶対に許さない」という毅然たる姿勢で指導を行ってまいります。

また、学校への励まし、良くしてもらったことや担任の取組についてお褒めいただき感謝申し上げます。保護者の期待に応えられるよう職員一同、改めて信頼される学校づくりに取り組んでいく気持ちを強く持ちました。今後ともご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



宇宙の法則(cosmic laws) ?



「これはみんなが住んでいる宇宙の姿です。太陽の向こうがわでしょうか。ずっとずっとお空の向こうです。どこまで続いているのか分かりません。今から読むものは、宇宙の法則というお話です」

「宇宙の法則」・・・、これは私が今生きているときの心の支えにしているもののひとつです。もしかすると、この宇宙の法則のようなことを思っている人があるかも知れません。

しかし、当てはまる人もいればそうでない人もいます。

この法則とは、よいことをすれば、あるいはひたむきに努力・辛抱強くやりぬけば、その分、必ずいつか、いいことがある、という不思議な法則のこの話をしました。

その中で読み上げたエッセイです。

宇宙の法則

宇宙には、法則というものがある。

“投げたものは、かならず投げ返されてもどってくる” そんな法則。

投げた相手から返されるとはかぎらない。けれど、まわりまわって

結局は、いつかだれからか、わたされることになる。

たとえば、だれかにいじわるをすれば

かならずいつの日か、自分もだれかから嫌がらせをされることになる。

この法則をプラスにかえて、どんどん取り入れていきたい。

できるだけ おもいをこめて 気持ちよい 種をまいていく。

すぐに 花が咲くとは かぎらない。

まいていても、見えないくらいのちっぼけな花にしかならないかもしれない。

だから、深く考えすぎず 期待しないで 楽しめる範囲で、種をまいていく。

宇宙の法則は、気にしているあいだは、なにもおこらない。

けれど、忘れたころ 絶妙のタイミングで 結果をつれてきてくれる。

宇宙には 法則というものがある

投げたものは

かならず投げ返されてもどってくる

そんな法則

～ あなたがここにいる理由 chie ～